

基本計画第1次案（子育て支援，学校教育，生涯学習）への意見
及び意見に対する審議会の考え方（案）

1 寄せられた御意見の内訳

- ・ 第1次案と同趣旨の意見 21件
- ・ 第2次案に反映している意見 10件
- ・ その他 13件

2 御意見の要旨と御意見に対する考え方

子育て支援

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子育て支援条例などで子育てを支援し，住みよ いまちづくりを 1件	「基本方針」で，「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ，社会のあらゆる場で実践行動の輪を広げていくこととしており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。
子育てしながら安心して働ける環境整備 6件 ・ 子どもをもち働く女性や家族に対するセーフティネットの充実を ・ 子育てをしながら安心して働くことのできる環境整備を ・ プール制が変わり保育所のマイナス面が目立つ ・ 子どもの世話などを任せられる老人グループホームなどがあれば助かる ・ 保育所の増設を ・ 公・私鉄主要ターミナルなどに保育施設を	「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目で，社会の意識向上，企業の取組推進，行政施策の充実により「仕事と子育てを両立しやすいまち」を目指すこととしており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。
高齢者や若者，地域と子どもの交流の機会を 5件 ・ 保育園・幼稚園と高齢者の集まる施設（集会場，老人ホーム等）を同敷地内に隣接 ・ 「孫育て」を支援する「孫学」の統合的学術研究機関の設置と支援を ・ 小さい子（幼稚園～小学生）がもっと外で遊べる様な環境づくりを。 ・ 昔ながらの地域コミュニティがあるとよい ・ 高齢者の生きがいにもなるし，子どもは昔のことを知る機会になる	「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目で，「若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えるまち」を目指すこととしており，御意見の趣旨に合致しているものと考えます。

子育ての担い手の育成 2 件 〔 ・ 人材の調達は大きなテーマ ・ 保育に従事する若者が増えることが重要 〕	「みんなでめざす 10 年後の姿」の 1 つ目で、「若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまち」を目指すこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。
「不妊」、「経済的不安」、「子育ての負担」の 3 点をサポートする体制を 1 件	不妊へのサポートについては、「みんなでめざす 10 年後の姿」の 4 つ目で、「母子保健の増進等により、子どもを安心して生み健やかに育てることができるまち」を目指すこととしており、また「子育て負担」へのサポートについては、1 つ目で「地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまち」を目指すこととしており、御意見の趣旨に合致すると考えます。 なお、「経済的負担」へのサポートについては、社会全体で子育てを支え合う観点から配慮が必要ですが、子育て家庭への経済的給付事業については、今後とも国の制度を核としつつ、受益と負担のあり方を慎重に検討し対応していくことが必要であると考えます。

〔 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。〕

◆ 第 2 次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
「育ちあい」の考え方が重要 2 件 〔 ・ 子どもを一方的に「育てられる」対象とし か捉えられていない。一緒に育っていく考え 方が重要 ・ 支援する側と支援される側を明確に分けた 書き方になっていると感じる 〕	推進施策 3 において、「親として学び育つ支援」を行うことを記載しました。
親の離婚によりトラウマを抱えた子どもたちのケア、経済的支援、教育的支援を充実させるべき 1 件	推進施策 3 において、「ひとり親家庭に対する子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保に向けた支援等、総合的な対策を推進」することを記載しました。
中高生が小さい子どもと触れ合う機会を 1 件	推進施策 5 において、「児童館をより地域に開かれた場として、中高生をはじめとする思春期の児童の利用の促進」を図ることを記載しました。

〔 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。〕

◆ その他

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子ども 2 人以上は課税するなど， 1 世帯に子ども 1 人の社会を目指す 1 件	基本方針で「子どもを生み育てる喜びを実感できるまち」を目指すこととしており，御意見の趣旨には賛同できません。子どもの人数にかかわらず，誰もが安心して子どもを生み育てることのできるまちづくりを進めていくべきだと考えます。
社会福祉審議会で検討が計画されている市営保育所民営化は，利用者にアンケート等をとって審議されるべき 1 件	御提案の具体的な内容については，社会福祉審議会で検討されるべき内容だと考えます。
少子化対策として婚活サービスを 2 件 〔 ・ 少子化を食い止めるために婚活サービスを ・ 現代の適齢期の男女は，自分でパートナー を見つけることが難しいようである 〕	御意見の具体的な内容については，今後事業を進める中で検討すべきと考えます。

学校教育

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
一人一人の子どもの背景に十分に配慮がされ、 尊重される教育の実践が必要 1 件	「基本方針」において、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」ことを記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。
コミュニティスクールの強化・発展 1 件	「みんなで目指す 10 年後の姿」の 1 つ目で、コミュニティスクールの推進など、地域ぐるみでの学校教育の推進を記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。
少人数教育の推進や教職員数の増加を 1 件	「みんなで目指す 10 年後の姿」の 3 つ目で「充実した教育環境」を記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。 なお、京都市では、独自予算により、小学校 1・2 年生での 35 人学級、中学校 3 年生での 30 人学級が先進的に実施されており、22 年度は小中学校合わせて 150 名の常勤講師が任用されています。 また、現在、国において学級編成基準の引下げを含めた教職員定数の改善が検討されていますが、少人数教育の拡大には、国及び京都府の定数措置、財政措置が不可欠であることから、今後とも、国及び府に対して要望することとされております。
「我がまちと住まいする人を語る」教育を 1 件	「みんなで目指す 10 年後の姿」の 3 つ目で、「社会全体で子どもたちにさまざまな学びや体験の場を提供する」と記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。
学校教育との連携による農林業活性化 2 件 [・ 京都市・京都府産食材を学校給食に出来るだけ活用 ・ 小中全学校の授業で不耕作地での農業体験]	「みんなで目指す 10 年後の姿」の 4 つ目で、京都ならではの食育を推進していくこととしており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ 第2次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子どもの規範意識、マナーの向上を 3 件 〔 ・ 生徒にごみ拾いをさせる日を作り、マナーを身に着けさせては ・ 生徒の制服着用方法がおかしい ・ 自由でありながらモラル性の高い市民になる教育を 〕	推進施策 2 において、子どもたちの規範意識の醸成の取組について記載しました。
乳幼児の段階からの防煙教育を 1 件	推進施策 2 において、家庭・地域・関係機関と連携した喫煙防止に関する取組を記載しました。
尊敬される教育者となるよう教職員の資質向上を 1 件	推進施策 3 において、教職員の資質・指導力の向上を図ることを記載しました。
職場体験の充実 1 件 〔 ・ 子どもが自己申告でいつでも行けるようにしてほしい 〕	推進施策 1 において、京都ならではの生き方探求教育、モノづくり事業など、子どもたちの様々な学びや体験交流の場を充実させることを記載しました。

〔 意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。〕

◆ 第1・2次案に反映していない意見

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
子どもや学生が学習できる場をつくってほしい 2 件	京都市では、全市立小学校において、放課後の子どもたちに自学自習の場を提供する「放課後まなび教室」や全小中学校での夏季休業期間中の「課外学習」、「土曜学習」や「サマー(ウィンター)スクール」、「学習相談」等、放課後や休業日についても、教室や学校図書館など学校施設を中心に、様々な学習機会の創出が図られております。 また、市立高校においては、放課後や夏季休業期間中に学校図書館や教室を生徒に開放するなど、自習や実習の場が提供されております。
小学生、幼稚園の制服を着物にしてはどうか 1 件	各小学校では、着付けを学んだり、和装を通じて伝統文化について学習したりするなど、和装教育の振興にも取り組まれているところですが、各学校・幼稚園がそれぞれの地域性や必要性を踏まえ、判断すべきものと考えます。
小中学校統合後の空き学校の使い道について、市民に意見を聞いてほしい 1 件	都心部学校跡地については、京都市が所有する貴重な財産であることから、京都市全体の発展に向けた有効活用を図っていく必要があると考えます。

京都市立小中学校通信制の設置	1 件	京都市では、様々な事情により不登校状態にあり、在籍校以外での学習等を希望する子どもたちの相談窓口として「不登校相談支援センター」が設置され、本来校に在籍しながら通級することが可能な教育支援センター「ふれあいの杜」や、不登校を経験した子どもたちのための中学校である洛風中学校や洛友中学校への転入学など、子どもの状況に応じた適切な支援が行われております。 なお、通信制小学校及び学齢期にある子どもを対象とした通信制中学校は法律上、設置が認められておりません。
市独自の奨学金制度を	1 件	京都市では、厳しい財政状況のもと、幼稚園児には就園奨励費補助金、市立小・中学校児童生徒には就学援助制度、低所得世帯の高校生への給付奨学金制度が設けられています。
高校卒業後、多くの若者が市外に出て行くようではまちが成り立たない	1 件	進路指導は生徒の希望を最優先して行われますが、市立高校卒業生の進路については比較的、地元企業への就職、地元大学への進学等が多い状況にあります。

生涯学習

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
誰でも利用できる生涯学習ルームを地下街に設置してほしい 1件	「みんなで目指す10年後の姿」の1つ目で、「市民がまちのあらゆる場で学んでいる」と記載しており、御意見の趣旨に合致しているものと考えます。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ 第1・2次案に反映していない意見

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
識字学級の継続 1件	識字学級は長年、多くの成果を収めてきましたが、学級生の減少等、識字学級を取り巻く状況が大きく変化する中、平成20年度末をもって廃止されました。 平成21年度からは、文字の読み書きの習得を目的として地域で行われる自主的な活動に対して補助金を交付する「地域読み書き教室支援事業」が実施されております。